

ルネサスリスト

大リストラで職場に広がる不安

②玉川、相模原、北伊丹の各事業所を閉鎖して、こ ①二〇 一六年三月末までに五千四百名を縮減する。 れらの拠点を中心に、六〇〇〇名を大量転勤する。 一月十七日の合同労使協議における会社提案は

③生産を分社化し、新会社を設立する。

④ 人件費 百億円を恒久的に削減する。

す。 というもので、この提案によって閉鎖対象になって いる玉川の職場では、多くの方が不安を感じていま

が無いので、退職を考えている。 ・化合物デバイスの職場は、 った人も高崎に転勤となる。そもそも事業に未来 人員半減の計画で、 残

・化合物デバイスのニーズが無い訳ではないが、全 出てこないのではないか。 社として扱いが低いため、 生かそうという発想が

・わずか八五名をなぜ首都圏に残せないのか。 圏に残せれば、選択も変わってくる。 首都

・生産本部も、 高崎や那珂に移ると言われている。

> 設計部門等と離れてしまうので、 なるとみんな思っている 仕事がやり辛く

・RSDでは、新セカンドライフプラン制度で、 ないかと不安が出ている。 **績低位者が、リストラ部屋に押し込まれるのでは** 成

・大量転勤では、育児・介護関係で動けない人も多 く、女性を中心に大勢が辞めると言っている。 れは雇用機会均等法の間接差別ではないのか。

・今回のリストラにはバックに産業革新機構がいる ので、労使関係だけで問題を打開するのは難しい のではないか。

うとしている。 あらゆる種類のリストラがルネサスで展開されよ リストラのデパートになってしまった。 ルネサスは半導体のデパートから

次回第2回目は、2月7日 (金) の18時より20時ま で開催いたします。開催時間 あれば、いつでも御入室 だいて構いません。 でお誘いあわせのうえ、 軽にご参加ください。

◆場所:中小業者総合センタ

2階会議室 川崎市中原区下沼部 1880

◆主催:電機・情報ユニオン

ルネサス懇

連絡先:森英一 (090-4834-6876)

参加費:無料

第1号 では、新たに男女双方に対する差別の禁止と、 男女雇用機会均等法と間接 二〇〇七年四月に改正された男女雇用機会均等法

ルネサスリストラ 発行日: 2014. 2.1

相談会報告

差別に関する規定が追加されました。

間接

間接差別とは、見かけの上では男女間の差別が

働省が省令によって具体的に定めています。現在の す。何が間接差別にあたるのかについては、 く大幅な不利益を被るような差別の形態を言いま いものでも、実際には一方の性が合理的な理由もな ところ、間接差別とされているのは、次の3つです。 ①募集・採用にあたり、 とすること。 身長 · 体 重

厚生労

・体力を要件

② コース別雇用管理制度における総合職の募集 ③昇進にあたり転勤を要件とすること。 今年7月より総合職の限定は無くなる予定。) 採用の際に、全国転勤を要件とすること。

されています。 外にも間接差別となり得るケースがあることが明言 ることは注目に値します。 つだけが間接差別にあたるとはしておらず、 これら3つの内の2つは、 また、 転勤に関するものであ 法律は、 右記の3

きケースであると思います。 合理的な理由が無い限り、 する方が大量に退職すると想定されるため、そこに 今回のルネサスの大転勤では、 間接差別と認定されるべ 育児 ・介護に従事